東京都担当確認年月日2019年10月2日東京都作業部会確認年月日2019年10月9日(契約変更に伴う再確認年月日2020年8月7日)

事業名 仮設電源/無停電電源装置 (UPS)

案件名 小型無停電電源装置の設置等業務委託

か 田 上	市古如《日知	/ 世 ·
確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の 合意の考え方に基 づくものであるこ と	 ・本案件は、V3 予算に計上された仮設電源/無停電電源装置(UPS)に係る経費である。 ・経費分担は、平成29年5月31日の大枠の合意に基づくことが確認できた。 (2020年8月6日 契約変更に伴う追記) ・なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。 	
事業、組織すると当を担一方的であること	・組織委員会は、大会においてエネルギー供給に関する責任を持ち、IOC、国、インフラ事業者及び各FAなど、多くの関係者と調整し、コストを縮減しながら準備を進めている。 ・組織委員会は、各FAが大会中に使用する機器等に対し、確実に電力を供給することが求められている中、電力インフラ、会場内の仮設電源設備及び大型の無停電電源装置(以下「UPS」という。)の整備等にかかる大会経費について東京都作業部会で確認してきた。 ・これらの取り組みの結果、残る主な案件は、小型のUPS及びエネルギーモニタリングシステムの設置工事、大会運営費となっている。 ・UPSは、大会継続に与える影響が特に大きな負荷に対する確実な電力供給のために設置する必要がある。 ・本案件は、大会時に競技会場等の計測機器やTECサーバー等で必要となる小型UPSを、UPSの供給権を有するTOPパートナーであるGE/ABBの代理店のNTTファシリティーズからレンタルする契約である。 ・これまでIOCの大会運営要件に基づき、コストを縮減しながら調整を進めてきた組織委員会が、継続的に各会場等のUPS設置を進めることにより、効率的で連続性のあるサービスの提供が可能となる。	

		ナタルは 明陽如土初処上人字光声ルのニュュゼ 声旭っこい	
	必要性	・本案件は、開催都市契約大会運営要件のエネルギー要件におけ	
		る「イベントの継続」で要求される大会継続電力の供給を確保	
		するために不可欠であり、各会場の施工スケジュールを考慮	
		し、今般発注が必要であることを確認した。	開催都市契
		(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)	約大会運営
		・今回の契約変更は、延期に伴い、既に手配済みの小型 UPS を維	要件 NRG08
		持管理するためのものであり、バッテリーの劣化を防ぐための	
経費の内容		充電作業を8月より行う必要があることから、現時点で手続き	
等が必要性		が必要であることを確認した。	
(必要な内		・発注額について、以下の内容となっていることを確認した。	
容、機能かな		① 仕様及び数量は、会場ごとの計測機器や TEC サーバー等の	
ど)、効率性		機器に合わせて、TEC及びOBS等と協議し、決定。	
(適正な規	効率	② 価格は、NTT ファシリティーズの見積りを採用。市場価格	
模、単価かな	性	(購入、レンタル)と比較し、安価。	
ど)、納得性		(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)	
(類似のも		・変更額は、NTT ファシリティーズの見積りにより設定。東京都	
のと比較し		財務局単価による算定額と比較し妥当性を確認した。	
て相応かな		・UPS にかかる費用については、関係 FA や TOP パートナー企業	
ど)等の観点			
		と協議し、コストの縮減に取り組んできている。	
から妥当な		・本案件の発注は、TOPパートナー企業、代理店と協議し、レン	
ものである		タル契約とすることで、コスト削減とリユースの実現を図って 	
こと	у. Ь	NS.	
	納得	・調達部での交渉を通じ、さらなるコストの削減に努めていただ 、、	
	性	きたい。	
		(2020年8月6日 契約変更に伴う追記)	
		・延期に伴う維持管理については、他契約含めて最も安価となる	
		手法を検討しており、バッテリーの交換とコスト比較した結	
		果、定期的な充電作業を行うことを選択していることを確認し	
		た。	
		・大会成功に向けて、大会開催都市としての責任を持つ東京都が	
		大枠の合意に基づき、本案件の経費を公費で負担することは適	
		切である。	
		・現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないた	
その他経費の		め、組織委予算の執行とする。	
等が公費負担		(令和2年1月8日追記)	
象として適切なものであること		 ・大会経費の都の枠内であることは確認したが、全体経費につい	
		ても引き続き縮減に努めること。	
		(2020 年 8 月 6 日 契約変更に伴う追記)	
		・延期に伴う追加経費については、既存経費も含めて可能な限り	
		の効率化、精査を図ること。	
		ツ州平山、相耳で囚るして。	

・また、延期に伴う追加経費については、現時点においては、そ の取扱いは未定であるため、当面組織委予算の執行とする。

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。